

四半期報告書

(第15期第2四半期)

エア・ウォーター株式会社

(E00792)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

エア・ウォーター株式会社

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------------|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 3 |
| 第2 【事業の状況】 | 4 |
| 1 【事業等のリスク】 | 4 |
| 2 【経営上の重要な契約等】 | 4 |
| 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 4 |
| 第3 【提出会社の状況】 | 7 |
| 1 【株式等の状況】 | 7 |
| 2 【役員の状況】 | 12 |
| 第4 【経理の状況】 | 13 |
| 1 【四半期連結財務諸表】 | 14 |
| 2 【その他】 | 25 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 26 |

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月11日

【四半期会計期間】 第15期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 エア・ウォーター株式会社

【英訳名】 AIR WATER INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 青木 弘

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北三条西一丁目2番地

【電話番号】 (011)212局2821番

【事務連絡者氏名】 経理部札幌 部長 笹原 敦

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場二丁目12番8号 本社

【電話番号】 (06)6252局1754番

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 豊永 昭弘

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第14期 第2四半期 連結累計期間 | 第15期 第2四半期 連結累計期間 | 第14期 |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日 | 自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日 | 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 303,583 | 320,369 | 641,256 |
| 経常利益 (百万円) | 15,831 | 16,587 | 36,281 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 8,983 | 10,158 | 19,225 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 13,975 | 13,268 | 25,156 |
| 純資産額 (百万円) | 211,324 | 229,886 | 219,482 |
| 総資産額 (百万円) | 509,252 | 521,319 | 528,092 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円) | 45.96 | 51.90 | 98.32 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 45.86 | 51.79 | 98.11 |
| 自己資本比率 (%) | 38.5 | 40.9 | 38.5 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 25,168 | 23,046 | 48,248 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △29,133 | △14,354 | △52,186 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 9,097 | △6,981 | 4,620 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | 25,131 | 22,398 | 20,751 |

| 回次 | 第14期 第2四半期 連結会計期間 | 第15期 第2四半期 連結会計期間 |
|-------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日 | 自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 21.29 | 23.29 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第1四半期連結会計期間より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第14期第2四半期連結累計期間及び第14期連結会計年度に関連する主要な連結経営指標等については、遡及適用後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当「エア・ウォーター」グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」の「2 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

また、当第2四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(増加)

新規設立によるもの

| | (会社名) | (セグメントの名称) |
|---------|-------------------|------------|
| (連結子会社) | エア・ウォーター・メディエス(株) | 医療関連事業 |
| | エア・ウォーター・エコロッカ(株) | その他の事業 |

(減少)

連結子会社との合併により減少したもの

| | (会社名) | (セグメントの名称) |
|---------|----------------|------------|
| (連結子会社) | ハイデンタル・ジャパン(株) | 医療関連事業 |

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当社グループを取りまく経営環境は、景気の緩やかな回復基調に支えられ徐々に改善してまいりました。しかしながら、消費増税に夏場の天候不順が重なり、また消費者の節約志向が強まったことによる生産の下振れ、個人消費の鈍化、住宅投資の不振が継続してきました。

こうしたなか、産業ガス関連事業は、顧客操業度が業種による濃淡はあるものの、好調な公共投資や製造業を中心とする設備投資の増加によって、ガス供給は全体として緩やかながら増加の傾向にありました。また医療関連事業は、5つの事業の柱が成長施策を着実に実行することで順調に推移するとともに、ねずみの集団経営を担う事業群がそれぞれの特長を生かし事業の拡大を図りました。

一方、農業・食品関連事業は、夏場の悪天候や低めに推移した気温の影響を想定以上に受けることとなりました。またケミカル関連事業も厳しい状況で推移いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は3,203億6千9百万円（前年同期比105.5%）、営業利益は153億8千5百万円（同103.9%）、経常利益は165億8千7百万円（同104.8%）、四半期純利益は101億5千8百万円（同113.1%）となりました。

各セグメントの概況は次の通りです。

<産業ガス関連事業>

産業ガス供給は、粗鋼生産が好調な高炉オンサイト向けガス供給が順調に推移したほか、エレクトロニクス、電機・化学、造船、建機、鉄骨・橋梁についても各社生産の回復力が緩やかに高まっており、一部に消費増税の影響による弱い動きがあったもののエアセパレートガスを中心にガス供給が概ね順調に推移いたしました。情報電子材料分野では、顧客の操業度向上により電気、半導体向け電子材料などが増加いたしました。

一方、電気料金の値上がりにより製造コストの上昇、また需給変動の激しいヘリウムガスの調達コスト影響が続くなど、産業ガス事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

以上の結果、当セグメントの売上高は970億9千6百万円（前年同期比105.1%）、経常利益は54億1千6百万円（同101.6%）となりました。

<ケミカル関連事業>

コールケミカルはコークス炉ガスの処理量の減少により基礎化学品の主力である粗ベンゼンの生産ならびに販売が減少いたしました。一方、炭素材は付加価値の高い建材向けを中心に販売が拡大いたしました。ファインケミカルは機能化学品が製造拠点の合理化、精密化学品が原料調達の変更ならびにキノリン類等の販売増加により堅調に推移いたしました。タール蒸留事業はニードルコークスが原料価格の上昇や市況悪化により、総じて厳しい状況となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は512億8千6百万円（前年同期比109.1%）、経常利益は11億5百万円（同83.3%）となりました。

<医療関連事業>

医療用酸素は、新規病院の獲得ならびにガス価格の改定に努めることにより、概ね堅調に推移いたしました。病院設備工事は、付加価値の高い手術室・ICU設備工事の提案や医療ガス配管設備工事の受注拡大に努め、堅調に推移しております。医療機器は、消費増税の反動減の影響を受けたものの、新生児肺高血圧症治療用一酸化窒素製剤「アイノフロー」の症例数増加により堅調に推移いたしました。医療サービスは、SPDが新規病院の獲得、受託滅菌が新規受託の拡大と取引条件の見直しなどにより収益が着実に改善しております。在宅医療は、病院から在宅療法への移行が強まるなか在宅酸素濃縮器のレンタルが拡大、また圧倒的シェアを持つ在宅輸液ポンプの採用が拡大しております。このように医療関連事業は、5つの事業の柱が成長施策を着実に推進いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は548億2千3百万円（前年同期比102.7%）、経常利益は28億7千2百万円（同108.6%）となりました。

<エネルギー関連事業>

LPガスは、新規顧客の獲得ならびに工業用燃料転換推進により拡販に努めてまいりましたが、春先から続いた平年を上回る気温の推移により、家庭における単位消費量減少に伴う数量減により厳しい状況となりました。また灯油は、気温影響に加え節約志向ならびに市販価格の高止まりなどから、大幅に数量が減少いたしました。一方、家庭内の暖房費の節約とLPガス増量を両立させるハイブリッド給湯暖房システムは、順調に採用が進み、LPガスの増販に大きく貢献しております。

以上の結果、当セグメントの売上高は216億1千3百万円（前年同期比101.6%）、経常利益は8億8千1百万円（同92.8%）となりました。

<農業・食品関連事業>

ハムデリカ・冷凍食品事業は、主力の生ハムが大手コンビニエンスチェーン向けなどで販売が拡大いたしました。またスイーツは、北海道小樽市の新工場稼働により生産増強の体制が整いました。一方、冷凍農産品は原料コストの上昇に加え、為替の影響を強く受け、総じて厳しい状況で推移いたしました。

飲料事業は、果実・野菜飲料が消費増税に続き、需要期である夏場の天候影響を受け厳しい状況で推移いたしました。

農産・加工事業は、加工部門が原料調達において悪天候の影響を大きく受けたことから、加工野菜の生産量が減少いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は387億3千3百万円（前年同期比102.4%）、経常利益は15億9千5百万円（同80.7%）となりました。

<その他の事業>

海水事業のうち塩事業は、エネルギーコストの上昇や消費増税の影響を受け、一般塩ならびに業務用特殊製法塩の数量が減少するなど厳しい状況で推移いたしました。一方、環境事業は、自社開発の吸着剤や塩化カリウムの製造・販売が順調に拡大いたしました。マグネシア事業は、高級電磁鋼板用マグネシアならびにヒーター用マグネシアの販売が順調に推移いたしました。

物流事業は、鉄骨・製材など建設資材の荷扱量増加、特殊車両製造でのトレーラーボディー製造受託拡大により、軽油の値上がりや車両不足への対応などのコスト上昇を吸収し概ね堅調に推移いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は568億1千6百万円（前年同期比109.9%）、経常利益は37億4千2百万円（同100.0%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、受取手形及び売掛金の減少などにより前連結会計年度末に比べて67億7千2百万円減少し、5,213億1千9百万円となりました。負債は、支払手形及び買掛金の減少などにより前連結会計年度末に比べて171億7千7百万円減少し、2,914億3千3百万円となりました。純資産は、四半期純利益の積み上げなどにより前連結会計年度末に比べて104億4百万円増加し、2,298億8千6百万円となりました。

なお、1株当たり純資産は前連結会計年度の1,040.22円から1,088.90円に増加し、自己資本比率は前連結会計年度の38.5%から40.9%になりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益及び減価償却費などから法人税等の支払などを差し引いた結果、前第2四半期連結累計期間に比べ21億2千1百万円減少し、230億4千6百万円の収入となりました。

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が減少したことなどにより、前第2四半期連結累計期間に比べ147億7千9百万円支出額が減少し、143億5千4百万円の支出となりました。

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の圧縮に努めた結果、前第2四半期連結累計期間の90億9千7百万円の収入に対して、69億8千1百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前第2四半期連結会計期間末残高に比べ27億3千3百万円減少し、223億9千8百万円となりました。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は14億9千3百万円であります。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、重要な変更はありません。

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 投資予定額 (百万円) | 完成予定年月 |
|---------|------------------|--------------|--------|----------------|---------|
| 泉北酸素(株) | 泉北工場 (大阪府高石市) | 産業ガス関連 | ガス充填設備 | 1,230 | 平成27年8月 |

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 480,000,000 |
| 計 | 480,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成26年11月11日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|------------------------------------|--------------------|
| 普通株式 | 198,705,057 | 198,705,057 | 東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所 | 単元株式数は1,000株であります。 |
| 計 | 198,705,057 | 198,705,057 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第8回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

| | |
|--|----------------------------------|
| 決議年月日 | 平成26年8月8日 |
| 新株予約権の数（個） | 478 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 47,800（注1） |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権の行使により発行（移転）する株式1株につき1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年9月2日～平成46年9月1日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 1,411 資本組入額 706 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注2） |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注3） |

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成45年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成45年9月2日から平成46年9月1日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
 - (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 | — | 198,705 | — | 32,263 | — | 33,741 |

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--|---|---------------|------------------------------------|
| 新日鐵住金株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目6番1号 | 10,000 | 5.03 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 8,656 | 4.36 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 | 7,936 | 3.99 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 7,805 | 3.93 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号) | 7,467 | 3.76 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内1丁目1番2号 | 6,196 | 3.12 |
| エア・ウォーター取引先持株会 | 大阪市中央区南船場2丁目12番8号 | 5,278 | 2.66 |
| 全国共済農業協同組合連合会 | 東京都千代田区平河町2丁目7番9号 | 4,780 | 2.41 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行) | 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号) | 4,232 | 2.13 |
| 株式会社北海道銀行 | 札幌市中央区大通西4丁目1番地 | 4,113 | 2.07 |
| 計 | — | 66,464 | 33.45 |

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行(株)及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
- 2 (株)三井住友銀行の所有株式数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出している株式3,000千株が含まれており、その議決権行使の指図権は同行に留保されております。なお、当該株式に関する株主名簿上の名義は「日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (三井住友信託銀行再信託分・(株)三井住友銀行退職給付信託口)」であります。
- 3 三井住友信託銀行(株)から平成26年9月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成26年9月15日現在で三井住友信託銀行(株)他2名の共同保有者がそれぞれ以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|-------------------------|-------------------|-----------------|----------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 | 14,053 | 7.07 |
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区芝3丁目33番1号 | 234 | 0.12 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂9丁目7番1号 | 556 | 0.28 |
| 計 | — | 14,843 | 7.47 |

- 4 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループから平成26年9月30日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成26年9月22日現在で(株)三菱東京UFJ銀行他2名の共同保有者がそれぞれ以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|---------------|-------------------|-----------------|----------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 1,349 | 0.68 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 | 8,114 | 4.08 |
| 三菱UFJ投信株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 | 487 | 0.25 |
| 計 | — | 9,950 | 5.01 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 2,582,000 | — | — |
| | (相互保有株式) 普通株式 105,000 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 194,158,000 | 194,157 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,860,057 | — | — |
| 発行済株式総数 | 198,705,057 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 194,157 | — |

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株が含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数には、同株式に係る議決権の数1個は含まれておりません。
- 2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ29,000株(議決権29個)及び913株含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式990株、株式会社ガスネット所有の相互保有株式336株並びに森脇産業株式会社が他人名義で所有している相互保有株式862株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) エア・ウォーター株式会社 | 札幌市中央区北3条西 1丁目2番地 | 2,582,000 | — | 2,582,000 | 1.30 |
| (相互保有株式) 株式会社ガスネット | 堺市堺区高須町 2丁目2番2号 | 73,000 | — | 73,000 | 0.04 |
| (相互保有株式) 森脇産業株式会社 | 滋賀県長浜市 新庄馬場町315 | 10,000 | 22,000 | 32,000 | 0.02 |
| 計 | — | 2,665,000 | 22,000 | 2,687,000 | 1.35 |

- (注) 1 株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式は「① 発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

- 2 森脇産業株式会社が株式の一部を他人名義で所有している理由等

| 所有理由 | 名義人の氏名又は名称 | 名義人の住所 |
|----------------|----------------|-----------------------|
| 加入持株会における共有持株数 | エア・ウォーター取引先持株会 | 大阪市中央区 南船場2丁目12番8号 |

- 3 当第2四半期会計期間末における自己株式数は、以下のとおりであり、上記自己名義所有株式数には、持株会信託所有当社株式数を含めておりません。

| | |
|-----------------|------------|
| 自己株式数 | 2,934,990株 |
| うち、当社保有自己株式数 | 2,582,990株 |
| うち、持株会信託所有当社株式数 | 352,000株 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 21,458 | 23,085 |
| 受取手形及び売掛金 | 142,416 | 129,290 |
| 商品及び製品 | 21,653 | 22,434 |
| 仕掛品 | 5,230 | 6,778 |
| 原材料及び貯蔵品 | 8,695 | 9,467 |
| その他 | 19,756 | 18,740 |
| 貸倒引当金 | △2,592 | △2,633 |
| 流動資産合計 | 216,617 | 207,163 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 48,901 | 48,814 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 65,937 | 65,214 |
| 土地 | 54,427 | 54,383 |
| その他（純額） | 38,187 | 35,298 |
| 有形固定資産合計 | 207,453 | 203,710 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 13,960 | 13,203 |
| その他 | 4,248 | 4,146 |
| 無形固定資産合計 | 18,209 | 17,349 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 61,375 | 67,239 |
| その他 | 25,191 | 26,608 |
| 貸倒引当金 | △754 | △751 |
| 投資その他の資産合計 | 85,812 | 93,096 |
| 固定資産合計 | 311,474 | 314,156 |
| 資産合計 | 528,092 | 521,319 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 93,913 | 84,050 |
| 短期借入金 | 41,520 | 39,949 |
| 1年内償還予定の社債 | 38 | 38 |
| 未払法人税等 | 7,731 | 5,785 |
| その他の引当金 | 135 | 38 |
| その他 | 32,998 | 31,781 |
| 流動負債合計 | 176,337 | 161,643 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 10,019 | 10,000 |
| 長期借入金 | 85,777 | 84,455 |
| その他の引当金 | 1,685 | 1,585 |
| 退職給付に係る負債 | 8,787 | 7,948 |
| その他 | 26,003 | 25,800 |
| 固定負債合計 | 132,272 | 129,789 |
| 負債合計 | 308,610 | 291,433 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 32,263 | 32,263 |
| 資本剰余金 | 34,463 | 34,462 |
| 利益剰余金 | 144,120 | 151,623 |
| 自己株式 | △3,120 | △2,993 |
| 株主資本合計 | 207,727 | 215,356 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,749 | 6,611 |
| 繰延ヘッジ損益 | △294 | △234 |
| 土地再評価差額金 | △8,731 | △8,731 |
| 為替換算調整勘定 | 435 | 389 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △386 | △217 |
| その他の包括利益累計額合計 | △4,227 | △2,182 |
| 新株予約権 | 347 | 359 |
| 少数株主持分 | 15,633 | 16,354 |
| 純資産合計 | 219,482 | 229,886 |
| 負債純資産合計 | 528,092 | 521,319 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 303,583 | 320,369 |
| 売上原価 | 244,679 | 260,435 |
| 売上総利益 | 58,904 | 59,934 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 44,099 | ※1 44,548 |
| 営業利益 | 14,804 | 15,385 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 117 | 90 |
| 受取配当金 | 344 | 616 |
| 持分法による投資利益 | 769 | 743 |
| その他 | 1,337 | 1,168 |
| 営業外収益合計 | 2,570 | 2,619 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 760 | 748 |
| 設備賃貸費用 | 480 | 461 |
| その他 | 301 | 207 |
| 営業外費用合計 | 1,542 | 1,417 |
| 経常利益 | 15,831 | 16,587 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 53 | 40 |
| 受取補償金 | ※2 1,112 | ※2 1,435 |
| その他 | 169 | 145 |
| 特別利益合計 | 1,334 | 1,622 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 456 | 445 |
| その他 | 295 | 38 |
| 特別損失合計 | 751 | 484 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 16,414 | 17,725 |
| 法人税等 | 6,460 | 6,549 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 9,954 | 11,175 |
| 少数株主利益 | 970 | 1,017 |
| 四半期純利益 | 8,983 | 10,158 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 9,954 | 11,175 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,738 | 1,945 |
| 繰延ヘッジ損益 | △45 | 68 |
| 為替換算調整勘定 | 151 | △77 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 162 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 176 | △6 |
| その他の包括利益合計 | 4,021 | 2,092 |
| 四半期包括利益 | 13,975 | 13,268 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 12,947 | 12,202 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 1,028 | 1,066 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|--------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 16,414 | 17,725 |
| 減価償却費 | 12,169 | 12,545 |
| のれん償却額 | 990 | 1,012 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △113 | 36 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | 63 | - |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | - | △191 |
| 受取利息及び受取配当金 | △462 | △707 |
| 支払利息 | 760 | 748 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | △769 | △743 |
| 固定資産除売却損益 (△は益) | 403 | 404 |
| 受取補償金 | △1,112 | △1,435 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 8,011 | 13,126 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △1,220 | △3,101 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | △6,433 | △9,862 |
| その他 | △1,292 | 100 |
| 小計 | 27,407 | 29,658 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,467 | 1,052 |
| 利息の支払額 | △771 | △746 |
| 補償金の受取額 | 2,074 | 1,466 |
| 損害補償損失の支払額 | △453 | - |
| 法人税等の支払額 | △4,556 | △8,383 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 25,168 | 23,046 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △19,370 | △12,711 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 434 | 230 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △148 | △338 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △4,965 | △1,188 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | △5,635 | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | 297 | - |
| 貸付けによる支出 | △1,355 | △10,841 |
| 貸付金の回収による収入 | 1,621 | 10,512 |
| その他 | △11 | △17 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △29,133 | △14,354 |

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|----------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | △4,451 | 1,844 |
| 長期借入れによる収入 | 28,951 | 2,306 |
| 長期借入金の返済による支出 | △11,398 | △6,924 |
| 社債の償還による支出 | △29 | △19 |
| リース債務の返済による支出 | △1,295 | △1,171 |
| 自己株式の取得による支出 | △42 | △29 |
| 自己株式の売却による収入 | 165 | 155 |
| 配当金の支払額 | △2,540 | △2,747 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △262 | △395 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 9,097 | △6,981 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 151 | △64 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 5,283 | 1,646 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 19,469 | 20,751 |
| 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 4 | - |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 372 | - |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※ 25,131 | ※ 22,398 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

| 当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) | |
|--|---|
| (1) 連結の範囲の重要な変更 | <p>第1四半期連結会計期間より、エア・ウォーター・メディエス(株)は新規に設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>当第2四半期連結会計期間より、エア・ウォーター・エコロッカ(株)は新規に設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>当第2四半期連結会計期間より、ハイデンタル・ジャパン(株)は連結子会社である(株)デンケンと合併し解散したため、連結の範囲から除いております。なお、合併に伴い、存続会社である(株)デンケンを、デンケン・ハイデンタル(株)へ商号を変更しております。</p> |
| (2) 持分法適用の範囲の重要な変更 | <p>該当事項はありません。</p> |

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産(投資その他の資産の「その他」に含めて計上)及び退職給付に係る負債が、それぞれ、262百万円、647百万円減少し、少数株主持分及び利益剰余金が、それぞれ、51百万円、197百万円増加しております。また、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度末のその他(固定負債)が140百万円増加し、資本剰余金及び利益剰余金が、それぞれ、96百万円、43百万円減少しております。また、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

| 当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) | |
|--|--|
| 税金費用の計算 | <p>連結子会社の税金費用については、主として当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> |

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

銀行借入等に対する保証債務

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|--------------------------------------|-------------------------|------------------------------|
| ELLENBARRIE INDUSTRIAL GASES LIMITED | 1,029百万円 | 1,857百万円 |
| 上海援維汽車配件有限公司 | — 百万円 | 432百万円 |
| 愛沃特気体(蘇州)有限公司 | 331百万円 | 354百万円 |
| AIR WATER(THAILAND)CO.,LTD. | 317百万円 | 338百万円 |
| 上海愛沃特国際貿易有限公司 | 168百万円 | 180百万円 |
| 従業員(財形住宅融資) | 198百万円 | 172百万円 |
| その他 | 226百万円 | 112百万円 |
| 計 | 2,271百万円 | 3,447百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 給料諸手当及び賞与 | 16,712百万円 | 16,984百万円 |
| 退職給付費用 | 1,172百万円 | 881百万円 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 101百万円 | 92百万円 |
| 運賃荷造費 | 4,455百万円 | 4,690百万円 |
| 減価償却費 | 4,231百万円 | 4,313百万円 |
| 賃借料 | 1,514百万円 | 1,512百万円 |

※2 受取補償金

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

主として、平成23年3月に発生した東日本大震災に対応する、受取補償金であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

平成23年3月に発生した東日本大震災に対応する、受取補償金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|----------------------|---|---|
| 現金及び預金 | 25,896百万円 | 23,085百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 | △675百万円 | △687百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 25,131百万円 | 22,398百万円 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 2,550 | 13 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円を含めております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年11月14日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 2,353 | 12 | 平成25年9月30日 | 平成25年12月2日 |

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円を含めております。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 2,745 | 14 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 |

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円を含めております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 2,549 | 13 | 平成26年9月30日 | 平成26年12月1日 |

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円を含めております。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | | 調整額 (注)1 | 四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2 |
|---------------------------|--------------|--------------|------------|-------------------|-------------------|------------|---------|-------------|-------------------------------|
| | 産業ガス 関連事業 | ケミカル 関連事業 | 医療 関連事業 | エネルギ ー関連 事業 | 農業・食 品関連 事業 | その他の 事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 92,414 | 46,998 | 53,367 | 21,268 | 37,829 | 51,705 | 303,583 | — | 303,583 |
| セグメント間の 内部売上高又は 振替高 | 1,460 | 23 | 135 | 889 | 200 | 8,953 | 11,662 | △11,662 | — |
| 計 | 93,874 | 47,022 | 53,502 | 22,158 | 38,029 | 60,658 | 315,246 | △11,662 | 303,583 |
| セグメント利益 | 5,333 | 1,328 | 2,645 | 950 | 1,976 | 3,744 | 15,978 | △147 | 15,831 |

(注) 1 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない当社本社部門及び研究開発部門の費用並びに財務関連の損益等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | | 調整額 (注)1 | 四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2 |
|---------------------------|--------------|--------------|------------|-------------------|-------------------|------------|---------|-------------|-------------------------------|
| | 産業ガス 関連事業 | ケミカル 関連事業 | 医療 関連事業 | エネルギ ー関連 事業 | 農業・食 品関連 事業 | その他の 事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 97,096 | 51,286 | 54,823 | 21,613 | 38,733 | 56,816 | 320,369 | — | 320,369 |
| セグメント間の 内部売上高又は 振替高 | 1,445 | 33 | 208 | 1,028 | 393 | 10,228 | 13,338 | △13,338 | — |
| 計 | 98,542 | 51,319 | 55,032 | 22,641 | 39,126 | 67,045 | 333,708 | △13,338 | 320,369 |
| セグメント利益 | 5,416 | 1,105 | 2,872 | 881 | 1,595 | 3,742 | 15,615 | 972 | 16,587 |

(注) 1 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない当社本社部門及び研究開発部門の費用並びに財務関連の損益等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分の変更)

第1四半期連結会計期間より、当社グループの組織変更に伴い、業績管理区分の見直しを行い、従来「その他の事業」に属しておりました「AW・ウォーター事業部」「日農機製工㈱」「日農機㈱」を「農業・食品関連事業」に、「福祉介護事業部」を「医療関連事業」に、「産業ガス関連事業」に属しておりました「北海道エア・ウォーター・エンジニアリング㈱」を「その他の事業」に区分変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 45円96銭 | 51円90銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益(百万円) | 8,983 | 10,158 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 8,983 | 10,158 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 195,492 | 195,721 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 45円86銭 | 51円79銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(百万円) | — | — |
| 普通株式増加数(千株) | 393 | 423 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | — | — |

(重要な後発事象)

当社は、独占禁止法違反行為に関し公正取引委員会より平成23年5月26日に課徴金納付命令を受けました。

当社は、課徴金を納付したうえで、課徴金納付命令を不服として、公正取引委員会に平成23年7月22日付で審判請求を行ったものの、平成25年11月19日付で当社の審判請求を棄却する旨の審決を受けました。これに対して、東京高等裁判所に審決取消訴訟を提起しておりましたところ、当社勝訴の判決が確定し、平成26年10月14日付で公正取引委員会において課徴金納付命令の一部を取り消す旨の審決がなされました。その結果、平成26年10月15日付で、納付済み課徴金の一部及び加算金3,302百万円の支払いを受けました。

これに伴い、翌四半期連結会計期間において、当該入金額を利益計上する見込みであります。

2 【その他】

(1) 当社は、平成26年11月11日開催の取締役会において、第15期中間配当を次のとおり行う旨を決議いたしました。

| | |
|-------------|------------|
| ①配当金の総額（注） | 2,549百万円 |
| ②1株当たり配当金 | 13円00銭 |
| ③支払請求の効力発生日 | 平成26年12月1日 |

（注）配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円を含めております。

(2) その他、特記すべき事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 形 圭 右 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月11日

【会社名】 エア・ウォーター株式会社

【英訳名】 AIR WATER INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 青木 弘

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北三条西一丁目2番地

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長青木弘は、当社の第15期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。